

令和2年度
事業計画書

一般財団法人 電気技術者試験センター

令和2年度事業計画書

電気は、国民生活及び経済活動に不可欠なエネルギーであり、電気工作物の安全・安心の確保が社会的要請となっている。特に、自己責任原則に基づく規制緩和の進展、社会・経済構造の変化による電気設備、電気技術の高度化により、関連する業務に携わる電気技術者の技術力の向上が求められており、電気技術者の国家試験の役割が一層高まっている。

令和元年度は、電気主任技術者試験で約7万1千人、電気工事士試験で約2万1千5百人、合計で延べ約28万6千人の受験申込みがあり、9日にわたり各試験を実施した。

令和2年度の事業計画作成に当たっては、東京オリンピック、パラリンピックの開催期間を避けて試験日を設定するとともに、受験申込者数が近年並の水準で推移するものと想定し、電気技術者の国家試験事務の指定機関として、国家試験の厳正かつ効率的な実施を目標とし、試験に関する実施計画を的確に遂行し、受験者サービスの一層の向上に引き続き努力する。

令和元年度の第二種電気工事士上期技能試験において、技能試験の結果の処理に誤りがあり、本来は合格判定であった4名に対して不合格の処理、本来は不合格判定であった2名に対して合格の処理を行ってしまうというミスが発生した。令和2年度は、再発防止策を着実に実施することにより、試験の適正な実施に万全を期す。また、試験の結果処理において可能な限り人が介在しない処理方法を実現するため、機械処理システムの改修を行う。

また、令和2年度においても、公益目的事業2事業を着実に実施する。

このような考え方のもとに、令和2年度は以下の事業を実施する。

1. 電気事業法に基づく電気主任技術者試験

(1) 電気主任技術者試験の実施

① 第一種電気主任技術者試験

全ての事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
一次試験	9月12日(土)	全国10箇所
二次試験	11月22日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数
一次試験	1,730人
一次試験免除者	310人
合計	2,040人

② 第二種電気主任技術者試験

電圧17万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
一次試験	9月12日(土)	全国10箇所
二次試験	11月22日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数
一次試験	8,200人
一次試験免除者	1,330人
合計	9,530人

③ 第三種電気主任技術者試験

電圧5万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
第三種	9月13日(日)	全国53箇所

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数
第三種	62,100人

(2) 電気主任技術者試験委員会等の開催

① 第一種・第二種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定及び合否の決定のため2回、種別間・科目間調整のための4科目合同部会を1回、1次試験問題決定のための部会を各科目毎に1回計4回、2次試験問題の決定のための部会を各科目毎に1回計3回開催する。また、試験問題の作成のための小委員会は理論科目3回、その他科目4回計15回開催し、試験問題等の調整を行う分科会は各科目毎に必要な応じ開催する。

② 第三種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定及び合否の決定のため1回、科目間調整のための4科目合同部会を1回、試験問題決定のための部会を各科目毎に1回計4回開催する。また、試験問題の作成のための小委員会は各科目毎に3回計12回開催し、試験問題等の調整を行う分科会を各科目毎に必要な応じ開催する。

③ 試験問題チェック体制

試験委員会とは独立したレビュー委員により、試験問題のチェックを行う。

2. 電気工事士法に基づく電気工事士試験

(1) 電気工事士試験の実施

① 第一種電気工事士試験

自家用電気工作物(500kW未満の需要設備に限る。)及び一般用電気工作物の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目	試験日	試験地
筆記試験	10月4日(日)	全国52箇所
技能試験—1	12月12日(土)	全国30箇所
技能試験—2	12月13日(日)	全国22箇所

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
筆記試験	42,100人
筆記試験免除者	7,300人
合 計	49,400人

② 第二種電気工事士試験

一般用電気工作物の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目		試験日	試験地
上 期	筆記試験	5月31日(日)	全国56箇所
	技能試験—1	7月18日(土)	全国32箇所
	技能試験—2	7月19日(日)	全国23箇所
下 期	筆記試験	10月4日(日)	全国52箇所
	技能試験—1	12月12日(土)	全国30箇所
	技能試験—2	12月13日(日)	全国22箇所

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
筆記試験	132,200人
筆記試験免除者	25,600人
合 計	157,800人

(2) 電気工事士試験委員会の開催

① 第一種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、3回(筆記・技能問題決定のため1回、合否決定及び技能試験公表問題決定のため2回)、小委員会は、筆記試験関係で3回、技能試験関係で3回(試験問題作品試演の1回を含む)開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は筆記・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、公表問題及び判断基準の検討を行う。

② 第二種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、5回(筆記・技能問題決定のため1回、合否決定及び技能試験公表問題決定のため4回)、小委員会は、筆記試験関係で3回、技能試験関係で3回(試験問題作品試演の1回を含む)開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は筆記・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、配線図問題(筆記)、公表問題及び判断基準の検討を行う。

③ 試験問題チェック体制

試験委員会とは独立したレビュー委員により、試験問題のチェックを行う。

(3) 技能試験候補問題の事前公表

第一種及び第二種電気工事士技能試験において、従来と同様に、本年度も、第一種候補問題10問、第二種候補問題13問を公表する。

(4) 判定員研修の実施

判定業務の正確性・確実性のより一層の向上のため、新人判定員等を対象に、判定員研修を実施する。

(5) 試験の適正な実施

① ミスの概要

令和元年7月20日及び21日に実施した第二種電気工事士上期技能試験において、技能試験の結果の処理に誤りがあり、本来は合格判定であった4名に対して不合格の処理、本来は不合格判定であった2名に対して合格の処理を行ってしまい、誤った合格結果を公表していたことが、内部の調査で判明した。

本件ミスの発生原因と下期試験において講じた再発防止策は次のとおり。

a) 発生原因1

監督員が、判定結果を記録した書類(以下「判定票」という。)から、判定結果をマークシートに転記する際、合格とすべきところを誤って不合格と記入するとともに、正確に転記されていることの確認作業においても発見できなかった。

再発防止策として、マークシートへの転記と確認作業の役割分担の明確化、新たな確認方法の導入、判定票を直接機械で読み込むことによるマークシートの転記内容との照合などの対策を講じた。

b) 発生原因2

マークシート採点の機械処理の際、受験者のマーキング不備による読み取りエラーが発生し、その確認作業の際に、合格判定の受験者2名と不合格判定の受験者2名の判定結果を取り違え、確認作業においても発見できなかった。

再発防止策として、未策定だった作業マニュアルの策定、作業実施体制の構築、新たな確認方法の導入などの対策を講じた。

なお、本件については経済産業省に報告を行い、10月30日付けで、経済産業省か

ら原因究明、再発防止策の策定を含む「電気工事士試験の事務に関する改善命令」を受け、12月6日付けで「電気工事士試験の事務に関する改善命令に対する報告書」を経済産業大臣に提出した。経済産業省からは、再発防止策を着実に実施することにより、試験事務の適正な実施に万全を期すよう指示を受けた。

② 令和2年度の再発防止策

令和2年度は、令和元年度下期技能試験において講じた再発防止策の実施を踏まえ、判定票の様式の改善、各種マニュアルの改訂など再発防止策を強化し、適正な試験の実施に万全を期す。

また、試験の結果処理において可能な限り人が介在しない処理方法を実現するため、機械処理システムの改修を行う。

3. 試験業務

(1) 試験実施業務の委託

試験の実施については、令和元年度に締結した委託契約(3年委託契約(令和元年度～令和3年度))に基づき、(株)全国試験運営センターに委託して行う。

(2) 連絡調整員の配置

電気工事士技能試験の判定業務に携わる判定員の確保、判定員の手配、試験会場の事前確認、試験当日の試験実施状況の把握及び判定員研修会の支援等を行うため、引き続き、全国9箇所計13名の連絡調整員を配置する。

(3) 受付業務

受験申込みの受付については、引き続き、郵便による申込み及びインターネット利用による申込み方法を併用する。

なお、インターネット申込みによる受験手数料の入金方法は、引き続き、銀行振込、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済及びペイジー決済とする。

(4) 機械処理システムの改修

令和3年3月からの運用開始を目標として、令和元年度に締結する委託契約に基づき、機械処理システムの改修を行う。

4. 電気事業法に基づく電気主任技術者免状の交付事務

引き続き、第一種、第二種及び第三種電気主任技術者試験合格者に対する主任技術者免状の申請受付、免状の作成、送付等の事務を行う。

免状の交付は、交付申請書受付後2か月以内に行うこととする。

なお、交付申請者は、第一種電気主任技術者免状については100人、第二種電気主任技術者免状については400人、第三種電気主任技術者免状については4,000人と想定した。

5. 調査研究

(1) 電気技術者に関する調査研究事業

① 電気技術者試験受験者実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験の受験者の実態を把握することを目的としている。令和2年度試験の受験申込者を対象とする実態調査を引き続き実施する。

② 電気技術者活動実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験合格者の活動実態を把握することを目的としている。

(イ) 令和2年度は、引き続き、複数の業種を選定し、電気技術者本人へのインタビュー等を通して、具体的な活動の場、活躍の実態等を把握する。

(ロ) 我が国の電気技術者の国際貢献の一助となること等を目的に、諸外国における電気保安体制、電気技術者の技術・技能の確保策等について、文献調査等を通じて、その実態の把握に引き続き取り組む。

(2) 試験実施手法等に関する調査研究

電気工事士技能試験における常設試験場の利用やコンピューターを用いた筆記試験実施の可能性について、引き続き検討する。

6. 電気技術者資質向上事業

本事業は、電気技術者の資質向上を目的とした技能競技会を支援すること等により電気技術者の資質向上を図ることを目的としている。本年度も、公募により支援事業を選定する。支援事業の選定に当たっては、アドバイザー委員会を開催し、委員からの意見を聴取する。

7. 情報システムの活用と充実

(1) 電話交換機器等の更新

試験センター内で使用している電話交換機器類の経年劣化を踏まえ、それらの更新を行うとともに、電話回線の光回線化を図る。

(2) 受付業務用サーバ機器等の更新

受付業務で使用している専用LANにおけるサーバ機器類の経年劣化を踏まえ、それらの更新を行うとともに、安定したバックアップ環境及びセキュリティ環境の維持に努める。

(3) EMS（試験当日における危機管理システム）サーバ機器等の更新等

試験当日の危機管理に使用しているEMSのサーバ機器類の経年劣化を踏まえ、機器類の更新若しくはシステムのクラウド環境への移行を検討する。

8. 広報

(1) 情報の発信の充実

① ホームページ等による広報活動の継続

当試験センターは、現在、事業案内、ホームページ、受験案内、リーフレット、ポスター等により、電気技術者の資格制度や試験の実施について、周知・広報を行うとともに、ホームページで、技能試験候補問題の事前公表、過去の試験問題及び試験問題の解答の公表、プレスリリース等の試験関連情報はもとより、各種業務の一般競争入札の公告等外部向け情報の発信を行ってきたところである。

本年度も引き続きホームページを活用して広報の一層の充実を図るとともに、電気技術者に関する調査研究の結果及び電気技術者資質向上事業の実施状況等について、関係者への情報提供を積極的に行う。

② 「認知度向上・入職促進に向けた協議会」への参画

昨年度、電気保安・電気工事業界の認知度向上と入職促進に向けて、業界横断的に

取り組み、中長期的に人材を確保することを目的に、電気関係業界団体で構成する「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」が令和元年7月に設立された。当試験センターは、本件趣旨に賛同し同協議会へ参画することとした。

同協議会では、ウェブサイト、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)を運用し、これまで電気を意識していなかった若年層を中心により幅広く情報を発信し、電気保安・電気工事業界の認知度向上を図ることとしている。当試験センターもこのウェブサイト等を活用して、より一層の周知・広報に努める。

(2) 受験者対応の向上

メール、ファックス、電話等による受験者からの問い合わせ、要望、苦情等に対しては、迅速かつ誠実な対応を行うとともに、受験者の利便性向上に努める。

別表

受験申込者数

(単位：人)

試験の種類		令和元年度			令和2年度			
		想定数(a)	実績(b)	(b)－(a)	想定数(c)	(c)－(a)	(c)－(b)	
電気主任技術者試験	第一種	2,130	2,099	△31	2,040	△90	△59	
	一次試験申込者	1,820	1,796	△24	1,730	△90	△66	
	一次試験免除者	310	303	△7	310	0	7	
	第二種	9,340	9,581	241	9,530	190	△51	
	一次試験申込者	8,030	8,268	238	8,200	170	△68	
	一次試験免除者	1,310	1,313	3	1,330	20	17	
	第三種	62,900	59,234	△3,666	62,100	△800	2,866	
	合計	74,370	70,914	△3,456	73,670	△700	2,756	
	電気工事士試験	第一種	50,100	48,906	△1,194	49,400	△700	494
		筆記試験申込者	44,600	43,991	△609	42,100	△2,500	△1,891
筆記試験免除者		5,500	4,915	△585	7,300	1,800	2,385	
第二種		154,900	166,013	11,113	157,800	2,900	△8,213	
筆記試験申込者		131,400	139,323	7,923	132,200	800	△7,123	
筆記試験免除者		23,500	26,690	3,190	25,600	2,100	△1,090	
合計		205,000	214,919	9,919	207,200	2,200	△7,719	
総計	279,370	285,833	6,463	280,870	1,500	△4,963		